

平成30年（ワ）第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 ■■■■■ 外39名

被告 株式会社神戸製鋼所 外2名

証拠説明書（9）

（甲A）

2020年4月20日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅岡 美恵

同 和田 重太

同 金崎 正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜多 啓公

同 與語 信也

同 青木 良和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲A20	本件新設火力発電所とPM2.5 写し	2019 年8月2 0日	原告ら訴訟代理人弁護士	第4回口頭弁論期日における原告ら訴訟代理人の説明内容	
甲A21	新設発電所と地球温暖化／気候変動 神戸地裁 第四回口頭弁論期日 写し	2019 年8月2 0日	原告ら訴訟代理人弁護士	第4回口頭弁論期日における原告ら訴訟代理人の説明内容	
甲A22	関西電力に対する求釈明 写し	2019 年10月 15日	原告ら訴訟代理人弁護士	第5回口頭弁論期日における原告ら訴訟代理人の説明内容	
甲A23	被告神戸製鋼ら準備書面(1)に対する反論 写し	2020 年1月2 8日	原告ら訴訟代理人弁護士	第6回口頭弁論期日における原告ら訴訟代理人の説明内容	

以上